

別表

城島総合文化センター使用料

● 施設使用料（1時間当たり） (円)

| 施設名 | 使用料 | 冷暖房使用料 |
|----------------|-------|--------|
| インガットホール(全面) | 3,080 | 3,080 |
| インガットホール(舞台のみ) | 1,020 | 1,540 |
| イベントホール | 610 | 410 |
| ミーティングルーム(1) | 100 | 100 |
| ミーティングルーム(2) | 100 | 100 |
| ミーティングルーム(3) | 100 | 100 |
| 研修室(1) | 200 | 100 |
| 研修室(2) | 200 | 100 |
| 視聴覚室 | 200 | 100 |
| 和室 | 200 | 100 |
| 茶室 | 100 | 100 |

(H26. 4. 1改正)

備考 1

- (1) 入場料を徴収する場合又は営利、宣伝目的に使用する場合の使用料の額は、割増とする。この場合において、使用料の額は、上記の使用料に次の率を乗じて得た額とする。
 - (ア) 入場料1,000円未満 100分の150
 - (イ) 入場料1,000円以上 3,000円未満 100分の200
 - (ウ) 入場料3,000円以上 100分の300
 - (エ) 営利、宣伝目的 100分の300
- (2) 1時間未満の使用時間がある場合は、1時間とみなす。
- (3) 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。
- (4) 使用料に10円未満の端数があるときは、端数は切り捨てとする。
- (5) 割増があるときの計算は、最後の金額の10円未満を切り捨てとする。
- (6) ギャラリーの一部を占有する場合の使用料は1時間につき1㎡当たり6円とする。

備考 2

上記の金額は、消費税等の額を含む。